

青少年 とちぎ

平成21年9月30日

第185号



CONTENTS

ネット・ケータイの正しい利用について
シリーズ「とちぎの青少年を育てるために」
シリーズ「とちぎの青少年育成運動推進団体」
育成活動の実際・意見
各種事業報告等
新規賛助会員の御紹介



リーダーに聞く(柳 勲 氏)

<http://www.z-kodomo.or.jp/>

【発行】財団法人とちぎ青少年こども財団 宇都宮市駒生1 1 6とちぎ青少年センター内 TEL028 621 1611 FAX028 621 1613 E-mail:z-kodomo@circus.ocn.ne.jp

ネット・ケータイの正しい利用について普及啓発 (青少年のための良い環境づくり推進事業)

昨年度栃木県青少年のための良い環境づくり実行委員会から発信された携帯電話利用に係る行動アピールを受けて、各地区青少年育成連絡協議会では、7月4日(土)の下都賀地区、那須地区を皮切りに、保護者に有害サイト等の危険性や青少年を監護する責任を正しく認識してもらうための民間指導者を養成する研修や正しい携帯電話の利用方法を普及啓発する街頭キャンペーンを実施しています。

下都賀地区では、壬生町中央公民館を会場に、わくわくグランディ科学ランドにも勤務していたことのある現厚生労働省の柳澤氏を招き講演会を開催し、会場ロビーでは携帯電話の危険性について紹介したパネルの展示や啓発グッズ(パソコン・レンズクリーナー)を配るなど、街頭キャンペーンを併せて行いました。

また、那須地区では、「那須町家庭の日推進大会」の開催に合わせて那須町文化センターで、街頭キャンペーンとして、独自に作成した啓発用クリアファイルを併せて配布しました。

7月10日(金)には上都賀地区でも、日光市中央公民館で、群馬県のねちずん村の加藤氏による講演、PTAとして何ができるかについて会場の参加者を交えたシンポジウム等を行いました。



他の地区でも順次実施し、どの会場でも、参加者は、ケータイ・インターネットの便利さだけではなく、危険な面についても理解を深め、地域に戻ってからの指導や普及に役立てていただけることとされます。



「とちぎの青少年を育てるために」

～ 企業・団体のリーダーに聞く ～

栃木県興行生活衛生同業組合 柳勲理事長

今回は、30年間にわたり県民会議常任委員また当財団の理事として、青少年の健全育成に貢献いただいております栃木県興行生活衛生同業組合の柳勲理事長にお話を伺いました。

昭和54年から県民会議の常任委員、また財団の理事としてご尽力いただいておりますが、常任委員にご就任いただいた当時のお話しをお聞かせ願えますか。

柳 私たちが青少年問題に関与することになったのは、興行という映画の世界を通してのことだったと思います。当時娯楽も少なく映画を見たがる青少年が多く、その影響も大きいということから、青少年の健全育成が問題になり、私ども興行組合も加えていただいた経緯ではなかったかと思います。

映画というより活動写真と呼ばれていた戦前の私の少年時代を振り返ってみますと、学校では個人では映画を見に行ってもいけないという規則があり、それに違反した場合、停学、若しくは退学処分という厳しい決まりでした。それ程、映画の持つ青少年への影響が強いと考えたからだだと思います。映像を通して、人は感動もし興奮もします。青少年期は、好奇心も旺盛な時代ですから、映画を通しての影響も強く、自分が映画の中のヒロインになったような気分になったり、或いは悪い道を間違えて走ったりする要素を持っていると思います。

映像というのは良い方向に繋がれば良いのですが、悪く感化されると、とんでもない方向に走る恐れが背景にあったのではないのでしょうか。

今日一日を静かに振り返る

子どもたちのテレビやゲーム、ケータイなどの利用が平日平均で4時間以上あるという実態もありますが、いかがお考えですか。

柳 私の家でも時折孫たちとテレビチャンネルのことで口喧嘩をするんですよ(笑)。ご存知のように映像が子どもたちを駄目になっているものもあります。テレビ番組が氾濫していて、チャンネル一つ回せばいろいろな番組が出てきます。



そういう生活の中で子どもたちはいろいろと影響を受けていると思います。人間にとって大事なことは日常生活の中で、感動



や感激の時をどれだけ持ったかということではないでしょうか。良心的な番組が放映され、その映像を通して感動したり、感激したり。映画の場合もそうですね。素晴らしい映画を見て、心の余韻を家に持ち帰る。そういう映画も余り多くないような気がします。

以前インドを旅したことがあります。物質的には日本の方が遥かに優れているでしょう。インドの人たちは余り豊かな生活ではありませんが、精神生活の面では、上のように感じました。ヒンズー教徒の多い社会ですが、道路脇にお寺があると自由に上がって、座って瞑想を始めるんです。20分か30分位。何をお祈りしているのか分かりませんが。人はある一刻静かに目を閉じ、自分を振り返るということは、素晴らしいことだと思います。

私が子どもの頃、寝る前に布団の上で目をつぶって、「静かに自分の一日の反省をなさい。」と親によく言われたものです。今の時代昔と異なり、なぜか毎日忙しい連続ですよ。大人たちは、私を含め仕事が終わると晩酌でその日の疲れを癒し寝るのに忙しく、自分の一日を静かに振り返るなんておそらく出来ないのではないかと言う感じがします。

映画との出会いやエピソードなどをお聞かせ願えますか。

柳 私は子どもの頃から映画が大好きで、小学生の頃の笑話ですが、町の映画館でターザンの映画が上映されました。前にもお話ししたように、映画を見に行けば学校から厳しいおとがめがあるにもかかわらず、どうしてもターザンの映画が見たくてこっそりと

見に行きました。見終わって映画館を急ぎ足で出てきたら、同級生にばったり出会いました。「先生に言いつけるぞ。」と脅されました。「内緒にしてくれ。」「勘弁してくれ。」とさんざん泣きついてやっと勘弁してもらいました。助かったと喜んだのですが、後になって考えてみますとその友達も映画を見に行っていたわけですね。それに気づかなかったわけです(笑)。

戦前もそうでしたが、戦後の一時期まで学校の先生が引率して映画を団体鑑賞したものです。学校側が、文部省推薦など子どもたちに是非見せてあげたいということで、映画館を借り切って安い料金で見せていました。経済的に苦しい家庭の子どもたちには無料でした。その後、だんだん社会環境の変化ででしょうか、団体鑑賞で事故でも起きたら責任問題が大変だという事情もあり、学校ぐるみの映画鑑賞はなくなってしまいました。

本県では、船田知事の時代に県から興行組合に補助金を頂き、青少年育成のため興行組合が優良映画鑑賞事業を始めることになりました。夏休みに青少年が非行に走りやすいということで、教育委員会推薦で割引料金で鑑賞いただいたのです。

映画の特性は、テレビなどと違い暗い空間でストーリーに感動できるということだと思います。それだけに青少年に与える影響も大きかったのではないのでしょうか。

心に残る映画を広めたい

良い映画を見ていただくために社会への還元を行っているとお聞きしました。それについてお聞かせください。



柳 小山の映画館等では、この映画は是非青少年に見せてあげたいということで、時折幼稚園・保育園・身体に障害を持っている子どもたちのいる施設等に声をかけ、父兄共々無料で映画上映会をしています。先般も「フレフレ少女」を上映して見せてあげたところ、子どもたちが上映中に喜んで「ガンバレ、ガンバレ。」とスクリーンに向かって声を張り上げておりました。

また、昨年从小山市や商店街の協力を得て、映画好きな有志が中心になり、小山思川映画祭を始めました。



今年は11月28日から30日までの3日間町おこしも込めて映画祭が行われる予定です。市民の希望も取り入れ映画を20本選定し、古きよき時代の名画から最近の心に残る感動作まで上映することになりました。この催しは、毎年市民映画祭として慣例化することになるでしょう。当日は、ローレライの樋口真嗣監督はじめ著名な映画人がトークショーに出演する予定になっております。

私の経営している映画チェーンでは、上映中の映画の中で感動作品を選び、知人の方々にペアでみられる招待券を送っております。映画を見た方々から、「しばらく映画から遠ざかっていましたが、映画のおかげで我が家は夫婦円満な家庭になってきたよ。今までは、家内を映画に誘うことなんて口に出して言えなかったが、招待券のおかげで、無駄になるからと気軽に誘え、映画の感動も共有でき、帰りには二人でラーメンの一杯も食べて、見た映画の話で至福の一時を過ごすことができてありがとう。」と感謝されることが多くなりました。

最近の映画傾向として、ハラハラどきどきの危機感をあおったり、激しいアクションの連続のハリウッド型映画がはやらなくなってきました。観客は、笑いあり、涙あり、しみじみと心をつ打つ映画を求めてきているのではないのでしょうか。最近大変な話題を呼んだ「おくりびと」。封切り当初一部シネコンが「葬式映画なんて人は来ない。」と上映を見送った館もありましたが、結果的にはアカデミー賞を取るほど世界的に評価され、大変なヒット作となりました。

映画館にとってもそうですが、経営は最も大事なことです。経営の本質は利潤追求であることも事実でしょう。しかし専ら営利だけに走って、世相に迎合し、良質でない観客の入る映画だけを追いかけることは文化を担うと自負する興行者のとるべき道ではないと思います。良心的な話題作を多くの人に見ていただきたい、映画の質を高めるためにも観客の見る目を高めたい、その一心でペア招待券をこれからも送り続けたいと思っております。映画を見る機会を作っておけることによって、感動も甦り、映画を見る目も高まっていくものと信じております。

一般社会でも学校でも、青少年に有益だと思われる映画は積極的におすすめしたいものと考えております。その節は料金等についても割引等考えさせていただきますと思います。

人生の青い鳥

最後に、これからの健全育成について柳さんのお考えをお聞かせください。

柳 「家庭の日」を県やこども財団をあげて取り組んでいます。これは青少年非行化防止ということで、横川知事時代の昭和43年頃から始められたと記憶しております。当初は行政が介在して、積極的に業界・家庭へ働きかけを実施してきたのですが、今はいろいろな事由で行政はノータッチになってきました。確かに、一人一人が自覚できれば良いのですが、そうは言っても人間は自覚しそうでなかなか自覚しない動物なのですよね。ですから、人格を陶冶し「人のために」「社会のために」「自分の地域のために」と汗を流して貢献する人たちが必要とされているのかもしれない。そういう人たちのために毎年表彰をしておられるのですよね。

子どもの健やかな育成を守るということを考えても、地域ぐるみで、地域が中心になってやっていく、それが家庭に反映されると思うんです。そういうことに繋がっていかなくてはならないと思います。隣の人たちと気軽に話し合ったり、お茶でも気軽に飲めるそういう雰囲気が醸成されなければ、人の心は豊かにならないし、心も開かないのではないかと思います。人と人が関わることがまず第一ではないでしょうか。

私の長い人生の中で言えることは、人と人の出会いだと思います。人は人との出会いで人生が変わっていきます。その出会いの中に何度かのチャンスが訪れると思います。そのチャンスをつかめるかどうかによって、その人の人生が決まります。私は、お会いした人は一人残らず全部が私にとっての青い鳥だと思って、一人一人の出会いを大事にしているつもりです。その中の誰かが、私の人生の中の青い鳥なんですよ。

聞き手 (財)とちぎ青少年こども財団事務局次長 氷室

栃木県興行生活衛生 同業組合

所在地：宇都宮市江野町7-13
プラザヒカリ内



「とちぎ心のルネッサンス」運動推進県民大会・青少年を有害環境から守る県民の集いが開催されます

11月29日(日)、宇都宮市で上記の大会が開催されます。今回は、子どもの携帯電話の使用に関するパネルディスカッションを予定しています。中高生の実態にも触れ、より現実的な啓発を図ります。入場無料ですので、ぜひご参加ください。

期日 / 平成21年11月29日(日) 13:00~15:30

場所 / とちぎ男女共同参画センター(パーティ)

内容 / 第1部 青少年の発表

(少年の主張発表大会、社会を明るくする運動コンテスト入賞者)

第2部 アトラクション

パネルディスカッション

テーマ「ケータイの現状と課題(仮称)」

コーディネーター：宇都宮大学川島准教授

パネリスト：石川県「のいちっ子」を育てる町民会議代表者

栃木県PTA連合会役員

一般大学生



その他に、趣向を凝らしながら中高生の生の声を反映します。



JT

「おはよう」というひと言も、
未成年者への喫煙防止活動です。

未成年者の喫煙は、大人一人ひとりが自覚し、社会全体で取り組む問題です。

JTの活動

私たちJTも全国各地で「未成年者喫煙防止協議会」の開催や「啓発キャンペーン」の実施など、地域に密着した活動に取り組んでいます。

未成年者の喫煙は法律で禁じられています。

20歳になるまで
たばこは
吸わせない。
**NO!
UNDER
20**

にしかた子どもネットワーク

価値観の多様化は、地域連帯意識の低下をもたらし、青少年の成長にも大きな影響を及ぼしています。このような中、平成17年、町青少年育成推進委員会が中心となり、「にしかた子どもネットワーク」が組織されました。

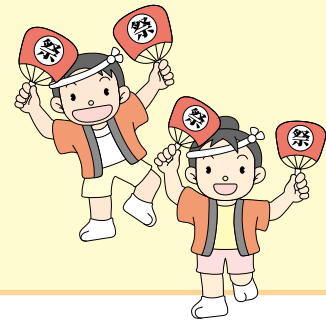
主な活動は 子ども夏まつりなど、体験活動を通して、心を豊かにする活動 下校見守りや防犯パトロールなど、子どもの安全を守る活動 教育講演会など、家庭・地域への啓発に関する活動等です。

中でも「子ども夏まつり」は各教育関係団体の協力のもと、まさに地域ぐるみで行われる本会最大の行事です。今年も「太鼓たたき隊」「歌ってみ隊」「手伝ってみ隊」など様々な趣向をこらし、盛大に開催されることになりました。

これからも地域が互いに連携し、「西方の子どもを地域みんなで育てましょう」のスローガンのもと、青少年の健全な成長を目指して頑張りたいと思います。



こども夏まつりの様子



茂木町青少年育成協議会



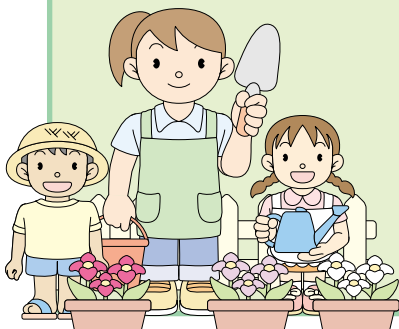
協議会、(社)真岡青年会議所との共催で、音楽家のウチダトモヒロさんのトークライブを開催し、健全育成につながる家

庭教育の重要性、親子のきずなについて考えていただく内容としました。

今後とも、青少年の健全育成のために地域ぐるみで取り組んでいきたいと思ひます。

茂木町青少年育成協議会は、各種団体、学校、PTAや地域の代表者で構成され、昭和44年の設立以来青少年の健全育成のためさまざまな活動に取り組んでいます。

おもな活動としては青少年健全育成集会の開催、社会を明るくする運動街頭広報活動、年2回の有害図書の立ち入り調査、中学2年生の立志感想文集の作成、「茂木の子どもをみんなで守ろう会」との連携による防犯活動を行っています。青少年健全育成集会では、毎年講演会を開催していますが、今年度は芳賀郡市PTA



育成活動の実際・意見

子どもの携帯電話に思う

栃木県青少年指導員（安足健康福祉センター） 若林 光男

休日の賑やかな商店街。携帯電話を手に、大声で話したり、カチカチとメールを打ちながら歩いている子ども達。携帯電話の普及により、子ども達を取り巻く環境も目まぐるしく変化しています。

文部科学省の委託による「平成20年度の子どもの携帯電話等の利用に関する調査」では、小学6年生の24.7%、中学2年生の45.9%、高校2年生の95.9%が携帯を持っているとなっています。学校のある日、一日どれ位メールのやり取りをしているかに対しては、小中高全体で30~40%が10件未満ですが、1日50件以上のメール送受信を行う生徒の割合は、中2で19.5%、高2では13.9%となっています。又、携帯所有の子どもの方が就寝時間が遅

くなる傾向にあります。

携帯電話は、いつでもどこでも誰にでも直接つながり、非常に便利です。しかし、いつでも誰とでもつながってしまい、着信に振り回され、日常生活に落ち着きがなくなり、生活の規律が乱れてしまわないかと心配になります。また、メールに起因した心無い問題を思うと暗い気持ちにもなります。

子どもに携帯を持たせる時には、発達段階に応じて、親子で真剣に話し合い、食事中や勉強中は使わせない、自分の部屋には置かせないといった規則を作る等、子どもの生活習慣が乱れないよう、慎重な心づかいをして欲しいものです。



青少年の育成と青少年育成市町村民会議の役割

栃木県青少年育成指導員（下野市） 前原 保彦

子ども達の育成活動は学校、家庭、地域が連携した活動が必要とされていますが、では、子どもの育成とはどのようなことなのでしょう。私は、子どもの育成とは「子ども達が持っている発達資質（成長しようとする力）」を引き出し、伸ばす（育む）ことだと考えます。しかしながら、今の大人達には育む力が落ちているように思います。「大人が変われば子どもも変わる」と言いますが、経済環境の悪化に伴う共稼ぎや核家族化の進展、いじめや虐待の問題、規範意識の低下と人間関係構築のまずさなど育成環境は決して良いものではありません。

このように劣悪な育成環境の中で、我々育成指導員は何をなすべきか考える時、私は子どもの成長資産を育むために、それぞれの地域における「地域の調整役」に徹すべきものと考えています。そして、その調整手段として効果的

なもの「市町村民会議」であり、国民会議や県民会議と並び市町村民会議設立を提唱した目的もそこにあると思っています。

市町村民会議が全ての問題を解決できるものではありませんが、青少年健全育成のために何ができるのかを見極め、できることから取り組むことが大切なことと思います。

下野市青少年育成市民会議も、1987年国連が採択し、1994年日本でも批准された「子どもの権利条約」が目指す、子どもの“生きる権利”や“発達する権利”“保護される権利”“参加する権利”を実現するための活動を目指したいと思います。

なぜなら、今の生活環境の延長線上に子ども達の未来があるから。

明日の光に思いを

栃木県青少年育成指導員（那須町） 土田 陽吉

今思えば、私と青少年育成との出会いは、この思いから始まったと思っております。それまで関わってきたPTA活動、学校関係で気がついたことは、自分の子どもをよくしなかったら、よその子どもよくしなかったら、自分の子どもよくならないし伸びないということです。

それからは、保育園保護者町連合会長、育成協議会長、スポーツ少年団コーチ、PTA会長、学校後援会会長など、子どもたちによかれと思った活動は、まだ活動中ですが、全て関わってきたつもりです。

少年補導員活動中、黒磯市内のある学校で先生が死亡する事件があったときは、青少年育成、補導関係に携わっている者として、驚くとともに残念でなりませんでした。

育成指導員も毎日が勉強で、私の年代では、ついていけない時代になってきていると感じます。

近年、情報通信技術の急速な進展に伴い、従来は想定されなかった違法有害情報による事件や事故に、青少年が巻

き込まれるケースが頻発しておりますが、特に手軽に利用できる携帯電話を使用している事件は、メディアにおいて数多く報道されているところです。

学校教育では、有益なサービスとして扱われますが、青少年の生活の面では逆に危険な遊びになりかねませんので、地域で子どもたちや保護者にお話しして頂けたら大変ありがたいところです。

また、地域ぐるみで子どもたちにいろいろ経験を積ませて、思いやりを持った人間になれるよう導いて頂けたらと願っております。

私自身もどこに原因があるか模索しながら、家庭であれば一軒でも明るくするには何をしたらいいのか考えて、自分からもう一度意識して変わってゆけるよう頑張ってみました。

明日の光に思いをのせて...

子どものために

栃木県青少年育成指導員（宇都宮市） 関口 浩

連日新聞等に青少年犯罪が取り出されておりますが、本当に青少年自身だけで作った結果なのでしょうか。とても疑問に思います。私はほとんどが周りの大人が原因だと考えておりますし、特に両親の「しつけ」にあると考えております。

「しつけ」について森信三先生は、「あいさつ」「返事」「後始末」が重要でしつけそのものと唱えております。とても分かりやすくシンプルで、誰も知っているが実践できていないのではないのでしょうか。「あいさつ」は目下の人からするのでしょうか...。気づいたほうから先にします。

「返事」は子どもたちに指導している先生でさえ、式で返事が出来ていないのが現状です。「後始末」の一番はくつを揃えることです。後始末とは片付けと同時に次の行動の準備をすることです。この三つのしつけを子どもたちに教えるには、大人自身が率先垂範し実践することが大切だと思います。付け加えれば、夫婦仲の良い家庭を作り、子どもたちの本当の居場所になれば、明るく朗らかな団欒のある家庭になることでしょう。いずれにしても、大人が規範意識をもって、子どもたちにいい背中を見せて欲しいものです。

ケータイ・ネットに関する川柳・標語の作品を募集しました

「栃木県青少年のための良い環境づくり実行委員会」（会長：（財）とちぎ青少年子ども財団理事長）では、7月15日から9月30日まで携帯電話との係わり方に関する川柳と標語を募集しました。現在集計中ですが、小学生を中心に多数のご応募をいただきました。詳細は次号でお知らせします。





平成21年度主催事業のお知らせ



なす高原自然の家

なす高原自然の家は、日光国立公園の最北端、標高1,915mの茶臼岳を背景に、眼下に那須野が原、遠く八溝・筑波の山嶺が一望できる標高1,030mの高所に位置しています。その恵まれた自然環境の中で、四季を通じて登山、ハイキング、雪遊びなどの野外活動、木のクラフトやフクロウの絵付けなどの創作活動、また体育館でのスポーツ・レクリエーション活動、体験プラザでの調理活動等、様々な体験ができます。

県内外の学校や社会教育団体等に利用していただくほか、那須高原の豊かなフィールドを活かした様々な主催事業を開催しています。

これからの主催事業は次のとおりです。ふるってご参加ください。

平成21年度主催事業一覧

事業名	実施期日	対象	定員
オープンデー	10月11日(日)	県民一般	
こどもエコキャンプ	11月21日(土)～23日(月)	県内の小学4～6年生	30名
クリスマスファミリーデー	12月19日(土)～20日(日)	県内在住の親子	17組
冬のファミリーデー	第1回 1月30日(土)～2月1日(日)	県内在住の親子 (3歳以上)	各20組
	第2回 2月20日(土)～21日(日)		

実施日の約2ヶ月前から申込みを受け付けます。申込み多数の場合は抽選となります。詳細についてはなす高原自然の家へお問い合わせください。(TEL 0287-76-6240) なす高原自然の家ホームページURL <http://www.z-kodomo.or.jp/nasu/>

なす高原自然の家

ボランティアバンク登録募集

なす高原自然の家では、主催事業のボランティア登録を行っております。ご協力をよろしくお願いいたします。

<対象>

18歳以上の社会人・大学生等

<活動内容>

障がいを持つ方や小学生の活動補助
創作活動
レクリエーション 等

<登録方法>

電話の場合：0287(76)6240にご連絡下さい。

Eメールの場合：件名に「ボランティア希望」と入れた空メールをz-kodomo03-1@diary.ocn.ne.jpあてに送信下さい。返信のメールをお送りしますので、登録項目を入力し再度お送り下さい。



自然の家のメールアドレス
QRコード



冬のつどい



標高1,200m 爽やかなみどりの空間大笹牧場ようこそ
風、空、雲、空気-----すべてが新鮮
大自然の恵みの味、そのままに
牧場オリジナル乳製品&肉製品
おいしいお食事を楽しんでいただけます
レストハウスで舌つづみ

霧降高原道路(無料)終点 TEL 0288-97-1116
入場・駐車無料 年中無休 FAX 0288-97-1120
<http://www.tochiraku.or.jp/oozasa/>

(株)大笹牧場 〒321-2792 栃木県日光市瀬尾字大笹牧場3,405



「青少年とちぎ」に掲載する有料広告を募集しています。問い合わせは育成担当まで。(028-621-1611)

(財)とちぎ青少年こども財団では
「県民総ぐるみで健全なとちぎの青少年を育むために」

賛助会員を募集しています。

当財団では、昭和43年に設立された「栃木県青少年育成県民会議」を母体とし、「子ども及び青少年の福祉の増進を推進する団体」として、県と一体となり、青少年の健全育成のため、地域の組織作りや明るい家庭づくりの推進を始め、環境浄化・非行防止活動に取り組んでいます。

最近では、特に「とちぎ心のルネッサンス運動」等により、県民が心一つにして、健全な青少年を地域全体で育成していこうとする気運が生まれつつありますが、この運動を更に盛り上げるためには、地域で活発に活動をされておられる“多くの県民の皆様にも広く協賛をいただいている”という一体感の醸成が、不可欠なものと考えております。

こうしたことから、当財団では一層の賛助会員の広がりを目指し、県民をあげてこの青少年の健全育成を図る土壌づくりを更に進めたいと考えております。

また、賛助会員の皆様からの賛助会費は、貴重な財源として活動経費に充てさせていただきますが、より充実した活動の推進のために、更なる賛助会費が必要となっております。

つきましては、栃木県の青少年を更に健全に育成するために、以上の趣旨をご理解のうえ賛助会員にご入会いただき、お力添えを賜りますようお願い申し上げます。

平成21年9月

財団法人 とちぎ青少年こども財団
 理事長 船橋政従

賛助会員数（平成21年8月現在）	個人	152人
	法人	226団体
年会費	個人	3,000円
	法人	10,000円
	(1口)	



新規賛助会員
ご紹介
 ご入会
 ありがとうございます
 ございます

6月入会

- 個人**
- 阿部 寿一 様（那須塩原市）
 - 菅谷 文利 様（高根沢町）
 - 野村 壽彦 様（足利市）
 - 星 一男 様（日光市）
 - 渡辺 直治 様（小山市）
 - 野村 節子 様（宇都宮市）
 - 松井 正一 様（鹿沼市）

- 山田美也子 様（宇都宮市）
- 齋藤 孝明 様（宇都宮市）
- 高橋 修司 様（小山市）
- 保母欽一郎 様（岩舟町）
- 佐藤 栄 様（宇都宮市）
- 齋藤淳四郎 様（日光市）
- 齋藤レイ子 様（宇都宮市）

団体

- 栃木県議会自由民主党議員会 様
 （宇都宮市）
- 居酒屋 福兵衛 様（宇都宮市）
- 株式会社 華之院 様（日光市）

7月入会

- 富田 敦子 様（矢板市）
- 星野 弘明 様（宇都宮市）

- 星野キヨ子 様（宇都宮市）
- 宇賀神源一 様（鹿沼市）
- 宇賀神みどり 様（鹿沼市）
- 宇賀神源史 様（鹿沼市）
- 黒田 葉子 様（宇都宮市）
- 川田 恒次 様（宇都宮市）
- 新沼 節子 様（宇都宮市）

8月入会

- 個人**
- 宇田川幸代 様（宇都宮市）
 - 赤羽 範子 様（宇都宮市）
 - 綿引 満男 様（水戸市）
 - 安原 陽子 様（日光市）

